

◆国の方向性と西脇市の現状

項目	国の方向性	西脇市の現状
小学校教科担任制	<ul style="list-style-type: none"> 小学5年生と6年生を対象に、「教科担任制」を導入する方針。 導入時期は令和4年をめぐりに検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学5年生と6年生を対象に、学年担任が担当する教科を決めて、複数の学級を指導する一部教科担任制として導入済み。 音楽や理科などの教科で、学級担任以外の教員が、特定教科を専門に教える指導体制を導入している例がある。
小中一貫教育	<ul style="list-style-type: none"> 小学校と中学校の連携を一層強化し、義務教育の9年間を一貫した指導体制や指導計画に基づき教育を推進。指導の効率化や効果的な教育を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校と中学校の連携した教育を展開中。 中学校区内にある小学校と中学校が授業や行事、教員の交流を通して連携を強化し、小中の円滑な接続を目指している。
学校における働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> 法改正により、教員の時間外勤務の縮減を推進。 「チーム学校」の整備を促進。複雑化・多様化する課題に対応しながら、教員が教育指導に専念できる環境整備を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> 定時退勤日やノー部活デーなどを設定。閉校日や学校行事の精査を行い、勤務時間の適正化を目指している。



学校教育の「いま」と「これから」②

西脇市では子どもの数の減少などにより、今後、学校の適切な学習環境を整えていく必要があります。今年度から本格的に検討を始めます。

学校教育の現状と未来について、広報にしわきで市民の皆さんにお伝えするシリーズ「未来を生き抜く力をつけるための学校のかたち」。2回目となる今月号では、国が新たに導入しようとしている教育の仕組みや、

さらには充実が求められる教育環境についてお知らせします。

◆問合せ
学習環境規模適正化推進室
(市役所内線539)

学校教育の「いま」

教育の仕組み

■小学校教科担任制

小学校では現在、一人のクラス担任がほぼ全教科を教える「学級担任制」が主流です。今、国においてこの制度の見直しが行われています。令和4年度から小学校高学年で、中学校や高校のように、各指導教科を専門の先生が教える「教科担任制」への移行が検討されています。

この背景には、今年度から小学校で正式な教科となった外国語（英語）や、必須化されたプログラミング教育などの指導に当たり、専門知識を持った教員による指導を充実させ、教育効果を高める狙い

■小中一貫教育

平成27年に学校教育法など教育に関する法律が改正。義務教育の9年間を一体的に運用する「小中一貫教育」が制度化されました。

義務教育の段階で学ぶ教科の内容がより高度化・専門化されるとともに、環境問題や地域の伝統文化など、学校教育に期待される課題が増えています。こうした中で、小学校と中学校の9年間を見通し、より系統性、連続性、効率性のある教育指導や生活指導の仕組みに対するニーズが高まっています。

国は、近年の時代の流れと未来の教育を展望し、教育のシステムとして、小中一貫教育を導入しようとしています。小学校と中学校の連携をより強固なものとし、子どもたちの発達に応じて生まれる学校生活や学習上のさまざまなギャップに対して、円滑に対応できる教育を展開しようというものです。そのため、小中一貫教育の導入を推進する施策を打ち出しています。

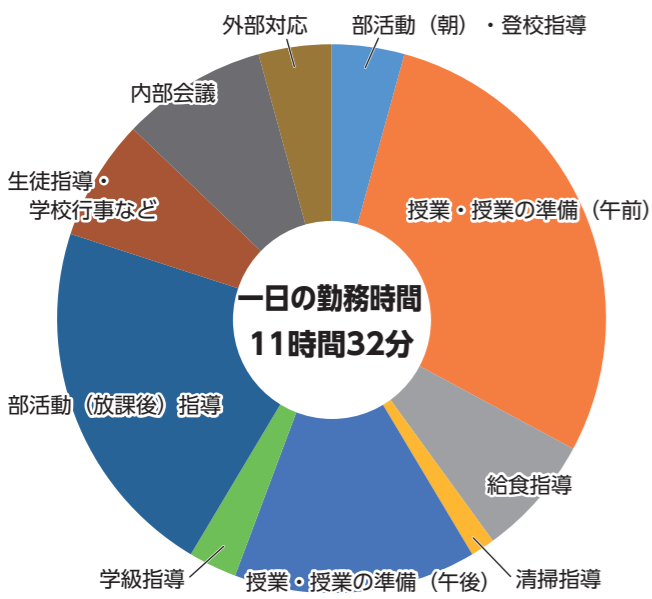
国はこのような実態を踏まえ、法律を改正し、県や市の教育委員会と連携しながら是正を図ろうとしています。

教員勤務実態調査によると、教員の一日当たりの勤務時間（平日）の平均は、小学校で11時間15分、中学校で11時間32分。平日、土日勤務ともに、平成18年度の前回調査と比べ、勤務時間が増えているという実態が明らかになりました。また、小学校教員の約3割、中学校教員の約6割が、ひと月80時間以上の時間外勤務を行っている実態も併せて指摘されました。

■学校における働き方改革

平成28年度に国が実施した

◆中学校教員の一般的な平日の業務内容（例）



平成28年度教員勤務実態調査（文部科学省）から作成

会議委員を募集

5月18日（月）まで

教育委員会では「西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議」を設置し、適正な小中学校の学習環境規模について考えていきます。さまざまな視点からの意見を聞くため、市民の皆さんから会議委員を募集します。

◆応募資格

- ①市内に在住、在勤または在学する20歳以上の方（令和2年4月1日現在）
- ②本市の他の審議会の委員でない方
- ③原則として平日開催の2時間程度の会議に出席できる方

◆募集人数 2人

◆募集期間 5月1日（金）～18日（月）

◆会議の内容（年4回程度）

市内学校の学習環境などの整備に関する事項を検討

◆任期 委嘱の日から2年間

◆報酬額

1開催につき3,700円（3時間未満の場合）

◆応募方法

所定の応募用紙に、住所、氏名、年齢、電話番号、略歴、応募の動機などを記入し、持参、郵送、ファックス、メールのいずれかで提出してください。

応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。また、請求いただければ郵送します。期間内必着でご応募ください（持参の場合、土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

◆選考方法

応募書類で選考し、結果は応募者全員に通知します。

◆応募・問合せ

〒677-8511 西脇市郷瀬町605
西脇市学習環境規模適正化推進室
（生涯学習まちづくりセンター2階）
市役所内線539 / ☎23-8844
☒kyouiku@city.nishiwaki.lg.jp

◆専門職種の役割と市内の所属数

職種と役割	所属数
スクールカウンセラー ・臨床心理士による教育相談	10人
スクールソーシャルワーカー ・関係機関との連絡調整	3人
部活動支援員 ・中学校で部活動の指導支援	3人
ICT支援員 ・情報教育支援	2人
介助員 ・特別な支援を必要とする児童生徒への生活支援	42人
放課後学習支援員 ・放課後学習（補充学習）の支援	27人

※スクールカウンセラー10人が小中学校12校を、スクールソーシャルワーカー3人が中学校4校を対応。ICT支援員2人が小中学校12校を巡回
※所属数は令和元年度実績



学校教育の“これから” 教育を支える環境

■ICT環境整備

教育現場では、ICT（インターネットやパソコンなど情報通信技術）環境の整備が急がれています。授業でのデジタル教材の活用やプログラミング教育への対応、子どもへの個別指導の充実などにも取り組むことで、IT（情報技術）人材の育成につながる狙いがあります。

そのため国は、「GIGAスクール構想」を打ち出しました。この構想は、全国の小中学校に高速大容量の通信ネットワークを整備し、児童生徒に「一人1台」の学習用タブレット型端末を配備するものです。子どもたち一人一人の個性に合わせた教育を実現することが目的です。

西脇市においても同様の環境整備を始め、全ての児童生徒に対して準備する予定です。

■教育施設長寿命化計画

市内の小中学校施設の多く

で、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動支援員、ICT支援員、スクールロイヤー（弁護士）、介助員、学習サポーターといった専門家や支援員が一つのチームとなり、お互いに補完し合いながら学校運営に当たる体制の構築が求められています。

学校における学習内容や指導の仕組み、教育を支える環境は、時代とともに変わっていきます。その背景には、前述の解決すべき教育課題と次代

は老朽化が進んでおり、順次、改修が必要になると考えています。

本市では平成28年に公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示した「西脇市公共施設等総合管理計画」を策定しました。この計画に基づいて、令和2年3月に「西脇市立小中学校教育施設長寿命化計画」を策定。学習環境規模の適正化の視点を踏まえて、教育施設の整備を進めます。

■チーム学校

子どもを取り巻く社会環境や家庭環境が、多様化・複雑化しています。そのような中で、学校がさまざまな対応を求められるような課題が増え続けています。

例えば、いじめや不登校、非行や不良行為、虐待や家庭内暴力などです。

学校は、子どもや家庭に関するさまざまな課題解決に向けて、専門的な知識や能力、経験を持つ人材を配置します。学校や関係機関の緊密な連携によって、課題解決を目指しています。

そのために、教職員に加え

が必要とする人材の育成という視点が横たわっています。私たちが住むまち西脇市で、まちとともに生きる子どもたちが学ぶ学校は、どうあるべきなのでしょう。

学校の理想の姿を見出し、将来にわたって維持・持続させるために、私たちは何をすべきなのでしょう。

今、その「答え」を見つめるための「熟議」が始まります。今夏から「西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議」を通して、市民の皆さんとともに考えていきます。